

第14期町田市立図書館協議会

第14回定例会議事録

日時：2012年12月26日（水）

午前9時30分～正午

場所：町田市立中央図書館 6階ホール

第14期町田市立図書館協議会 第14回定例会議事録

日時：2012年12月26日（水） 午前9時30分～正午
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 松尾昇治（委員長）、市川美奈（副委員長） 沢里冬子、富田直人
石井清文、水越規容子、久保礼子、山口洋、玉目哲廉、竹内美季
（計10名）

（図書館） 吉岡一憲、海老澤幸子、野口修子（図書館評価担当）

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司（庶務係）、田村俊二（庶務係）

■欠席者 尾留川朗（館長）（計1名）

■傍聴者 なし

■配布資料

- ・第14期図書館協議会第14回定例会次第（資料含む）
- ・「町田の図書館」（2011年度）
- ・第1期第3回生涯学習審議会（報告）
- ・市立図書館と学校図書館との連携について
- ・市立図書館と学校図書館との連携について（事務局から）
- ・町田市教育プラン（基本的理念、事業体系部分の抜粋）
- ・第14期第12回定例会議事録（確定版）
- ・「知恵の樹」（No.171）
- ・「風」（No.140）
- ・「いま むかし」（96号）

■議事録

○松尾委員長 それでは、皆さん、おはようございます。ことしも残すところ5日になりました。お忙しいところだと思いますけれども、お集まりいただきありがとうございます。第14期図書館協議会第14回定例会を開催したいと思います。よろしく願いいたします

す。

最初に、近藤副館長から、館長の欠席のことについてご報告をお願いします。

○近藤副館長 事務局から、尾留川館長ですが、ご存じだと思いますけれども、8月に1回体調を崩して入院されて、先週、これは予定どおりだったのですが、検査のために3日間入院するというので先週末入院しました。その検査の結果、本当だったらもうちょっと先を思っていたみたいですが、早目に処置をしなければいけないところが見つかったということで、きょうから29日まで入院して必要な処置をするということで、先週木曜日に急遽決まりましたので、きょうは欠席ということでお願いしたいと思います。

○松尾委員長 よろしくお伝えください。

次に、きょうは資料がたくさんありますものですから、資料確認をしていきたいと思えます。佐久間さんからお願いできますでしょうか。

○事務局 今、委員長からお話があったように、きょう資料が多かったものから封筒に入れさせていただきました。A4、1枚の紙に配付資料ということで列記させていただきましたので、確認をお願いしたいと思います。

上から確認していきたいと思えます。最初に、まず「第14期図書館協議会第14回定例会次第」というホッチキスどめで5ページのもので。次に、黄緑の冊子で「町田の図書館」、3点目が委員長からの報告の資料ということで、「第1期第3回生涯学習審議会（報告）」というレジュメです。その次に「市立図書館と学校図書館との連携について」、頭に資料というのがついていますが、これも松尾委員長につくっていただきました。その次に、タイトルは同じですが、「市立図書館と学校図書館との連携について」ということで事務局から提示した資料があります。その次に、町田市教育プラン（基本的理念、事業体系部分の抜粋）ということで、やはりホッチキスどめになっているものがあるかと思えます。それから、第14期第12回定例会議事録（確定版）ということで、皆さんにご了解をいただいたもので、今回紙ベースでも皆さんにお配りするということでしたので配付をさせていただいています。あと、「知恵の樹」のNo.171です。それから「風」のNo.140、あと、きょうもう1つ「いま むかし」の96号、最後にお配りしたものです。市川副委員長からいただいたものです。以上、「いま むかし」を入れるとちょうど10点になるのですけれども、よろしいでしょうか。不足しているもの等があれば言っていただければと思います。

もう1つよろしいですか。

○松尾委員長 はい、どうぞ。

○事務局 きょう第12回の議事録を紙ベースでお配りしているのですが、今後において、今回も皆さんに修正等がありましたらということでメールでデータを送らせていただいたりして了解をいただいて、こういった形で確定としようということにしたいのですが、毎回確定した段階で紙ベースでの資料はやはりあったほうがよろしいでしょうか。私も聞いたところ、以前では紙では配っていなかったみたいな話だったので、その辺をどうしましょうかというのを決めていただければと思います。

○松尾委員長 会議録ですけれども、確定版をデータで私たちにお送りいただいて、それを確認するということになります。それとも毎回確定版はプリントした紙ベースを提出していただくほうがいいでしょうか、どうですか。

○沢里委員 後で見ることも考えると、いただいたら自分で印刷しなくていいので、それはそれでいいかなとは思いますが。ただ、同じ議題が続いて検討されることがあるので、ちょっと前のところを振り返ったりするときには、いただければ、余りお手間なら自分でということもありますけれども。

○松尾委員長 それでは、会議資料として正式に出していただいたほうがいいのかもしいかないかな。事務局は特に紙がもったいないとかはないですね。

○事務局 ちょっと思ったのが、今回も30何ページで結構多かったものですから、それを人数分刷るだけの話ですけれども、必要に応じてホームページなどにも今後記載をしていくので、そこで見ていただいてもいいかなと思ったりしたもので、出すのは全然やぶさかではないのです。

○松尾委員長 それでは、正式の資料として確定版を会議の場に出していただくという方向でいきたいと思しますので、よろしいでしょうか。

○事務局 わかりました。では、でき上がった時点で、次回の協議会の場で紙ベースでも配付をするという形でいきたいと思しますので、了解しました。

あと、今回ちょうどきのうが前回の議事録の修正等がありましたらということで皆さんに問い合わせをしたところの締め切りだったので、3名の方から若干の修正の依頼がありまして、それはもう皆さんのところにもメールで行っていると思うのですが、本当に微細なといいますか、てにをはのたぐいのところでしたので、すべて指摘どおりに修正させていただきたいと思しますので、それをご了解いただきたい。その形で確定版としてつくっていききたいと思しますので、よろしいでしょうか。一応お断りだという

ことです。

○沢里委員 きのう夜遅くに、着きましたか。

○事務局 それも了解です。松尾委員長と竹内委員と沢里委員の3名から来ていますので。

○玉目委員 この会議録自体の修正はできるだけやめてほしいと思っています。てにをはを変えるとか、発言したことをなかったことにしてほしいみたいな依頼があつて、それを修正していくと、会議をしたことの本来的な記録そのものが変化していく可能性があるのではないかと考えているのです。だから、てにをはを本人は直しているつもりかもしれないけれども、やはりその中で言葉のニュアンスが変わっていけば、やはり記録にならないのではないかなと思うのです。

だから、確かに話し言葉と書き言葉は違うというのはやむを得ないかもしれないのですが、やはり会議の場で、例えばその状況がわかるような言葉で話をしているわけですから、それはそのまま記録していったほうが記録の正確性という点でいくと正しいのではないかなと思うのですね。だから、事務局の確認というのは、自分自身が話をしたことが間違つて記録されているかどうかの確認だけで、文字を変えていくということは本来あつてはならないのではないかなという気がするのですけれども、いかがですか。

○松尾委員長 私は、やはり話し言葉と書き言葉は違いますので、必ずしも話した言葉というのが文法上とか、日本語表現上正しいとは言えないから、てにをはを含めて、論旨が変わってしまつてはまずいですけれども、最小限の手直しをしていただいたほうが、それぞれ見ていただいたほうがいいのではないかなと思うのです。どうなのでしょうかね。

○久保委員 議会の議事録なんかも文字に残っているのも全くそのままですね。その人それぞれでてにをはを変えたいとか、そういうのは議事録だから変えなくてもいいわと思う人とか、いろいろいると思うのですけれども、テープにとつたものを文字起こして議事録として残すというふうにみんなで最初に承認したのであれば、それはそのまま残すというのが全うかなと。議会の議事録を見ても、議員さんが言っているのでも、てにをはとかがごちゃごちゃになっているものもありますけれども、議事録というものはそういうものだろうと、正確に残すということが大切なものではないかと私は思っています。いかがでしょうか。

○松尾委員長 どうもありがとうございます。議会の議事録はどのようなのですか。委員会等があると思うのですけれども、ご存じですか。

○久保委員 議会の議事録はよく知っています。

○松尾委員長 そのとおりに。

○久保委員 はい、そのままです。

○水越委員 市議会の議事録と図書館協議会の議事録を同じレベルで論じるのはちょっと私は抵抗があります。どうしても直したくなってしまうというのは、これがホームページに公開されるということがあるので、そのときに、つい手を挙げて発言してしまったけれども、発言したことが間違っただけの意味ではなくて、きちんと自分の中で明快な論理立てをしてから話しているのではないけれども、発言してしまったわけだけれども、ホームページなんか公開される時は、やっぱりその趣旨が正確に伝わるように直したいという欲求は抑えがたいものがあるというか、それが1点。

正確な議事録を残すべきだというのもとてもよくわかるのですけれども、そうすると、今度は発言することがかなりちゅうちょされることも起きてくるのではないかという懸念もあります。そんなことは私だけですか。

○久保委員 前館長のときにも議事録、そのままのものをテープ起こしたのを紙で皆さんに渡していたと思うのですけれども、そのときに、これは議事録に残すのは遠慮してもらいたいとかいうときは、これは外してくださいねと前もって言ってというような処理をされていたと思うのです。そういうふうに判断ができなくて、ついその場のあれで言うてしまうことというのものもあるかもしれないのですけれども、そうしたら言った後に、これは議事録から外してもらいたいとかとおっしゃればいいのではないかなと思ったりするのです。というのは、やっぱりてにをはをテープ起こしたのから1人1人の方の趣向で修正していくというのは、ぎりぎりまでやられる事務の方も大変かと思うのですが、そこら辺、そんなにこだわらなければいけませんか、修正された方たち。

○沢里委員 ざっくりばらんに言って、自分の話し方が、この場だと、それこそつなぎの雰囲気とかもあってご理解いただけているのかなと思うけれども、同じ言葉が繰り返し出てきて、本意を変えるということではなくて、例えば私でいうと、みたいという表現を幾つも同じ文の中でしゃべっているのですね。書き言葉になると、そのことによって読んだ人がすごくわかりにくいというふうに思った部分があったので、全体のしゃべったことの中で、今もそうですけれども、書き言葉になるとずっと読みにくいというのが自分ですごくよくわかったのです。

その中で特に気になったみたいというのが、繰り返し同じ1つの中で使われているもの

について、やっぱり削除したほうがわかりやすいと思ったので、そこだけ変更してくださいということで今回お願いしたのですけれども、前の議事録のときも、自分のしゃべり方のせいで文意が伝わりにくいところがあって、そういったところを修正していただいたりということをしていたので、ただ、今回は事務局のほうから、てにをはとか、そういうところに限定してということがあったので、極力最低限で、本当にこの文章はかえってわかりにくいなというところだけ修正してくださいということでお願いしたのです。今後気をつけなくてはいけないなというふうにも思いました。

そういうこともあったので、私は、そういう意味で真意とか、そのときの議論のやりとりの状況を変えてしまうような修正というようなことは望ましいとは思わないのですけれども、やっぱり話し言葉と書き言葉で、読んで読みにくい部分、本当に必要最低限だと思うのですけれども、修正していただけるとありがたいかなというふうには思いました。それが妥当なのかどうかと言われると、そういう意味では、そのままということであれば妥当でないということになるのかもしれないのだけれども、公表するときに、そういう読みやすさを一応考えるということはしたほうがいいのかと思って、本当に最小限ですけれども、お願いしたのです。そういうことがあってもいいかなと思いますが、その辺の妥当性とかと言われるとちょっとわかりません。

○市川委員 私も、今回ここにいない人がテープを起こしてくれることになったわけで、そうすると、やっぱりこの場にいらっしゃらない人がというふうになると、本当に一文字一文字をそのとおりに起こそうというふうにされていると思いますし、ここでの伝わっていたニュアンスというものは、やっぱりその場にいないということで伝わらない部分もあります。多分正確にそのまま起こして下さっていると思うのですが、もともとは作業の負荷が高いのでお願いするという形になったと思いますので、本当は例えば箇条書きではなくて、そういう形でいいみたいなお話もあったような議事録の形だったのかなと私は思っていたのですね。

つまり、趣旨がちゃんと残っていれば、先ほどの沢里委員がおっしゃったように、読みやすい、それをただ文章として読んだ人にちゃんと趣旨が伝わるようなてにをはの修正はあったほうが私はいいのではないかと思います。それを事務局の方とその人だけが読むのではなく、ここでみんな実際に見ることができるわけですから、そこで例えば趣旨が変わってしまっているのではないとか、そういうことであったときは、それは指摘をお互いにし合って、もとのちゃんと趣旨が変わらないような形で、ただ、そういった言い回しで

すとか、そういうのは無駄をとっていてもいいのかなと思います。

○松尾委員長 どうもありがとうございます。私も、話し言葉が活字になると冗長表現が多くて、とても自分の文章、発言を読んでいて耐えられない部分があるので、趣旨を変えない範囲でてにをは等は直したいというふうに思って、毎回なのですけれども、修正をお願いしているのですね。

例えば議会の本会議などでは、ほとんど質問する議員さんも答弁する理事者側も、原稿を用意しながら発言しているようなところでは、修正も必要ないとは思うのですけれども、この協議会ですと、やはり皆さん自由なご発言をしたいと思っていらっしゃるのではないかと思うのです。そちらを優先しながら、てにをはなどは最小限読んだときに違和感のない形で直していったほうが私はいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうかね。実況録音版風で、全くそのとおりに再現しなければならないというものでもないと思うのですね。やはり読んだときに論旨が伝わればいいかなと思っているのですけれども、ご意見が今2つありますけれども、いかがでしょうか。

○山口委員 私はテープ起こししたままでいいかなと考えております。まず、協議会は公開が原則なので、ここで話したことは、傍聴人がいれば、それで聞こえているということが原則になっているので、それはそのまま活字にしても構わないだろうと思います。もし話し言葉が読みづらいということであれば、当初出ていた要旨のところだけをまとめた箇条書きの議事録、ほかの自治体の協議会なんかでも出しております。こういうものをつくれれば、それで済んでしまうだろうと。その場合はテープ起こしなどの手間は事務局側がやらなければいけなくなりますので、今回は流れで外注をするというお話でしたので、こういう形になっておりますね。

実際に34ページにわたるものを、事務方の方々も大変でしょうけれども、我々もそれを全部精査していくときに、内容は追っていけますが、文末表現といいますか、意味にかかわらない程度のところは、はっきり言えば、読み飛ばして見ていく。そうしないと、なかなか次の回までに間に合わないと思うのですね。今、実際に活字に起こされるのに5週間かかっているけれども、本当は次の会議のときにそれが欲しい。次の会議のときにペーパーで目の前にあれば、前回はこうでしたねということで議論が展開できると思うので、むしろスピードアップするためにも、そのままのほうが私はいいのかなと。

ただ、今5週間かかりますという段取りですから、それが早くなるとは思わないですが、できれば、そのために修正を少し短くするとか、逆にそのまま載せていくとかいうほ

うが私はいいかなと思います。私自身も決して活字にできるように話しているつもりはないので、それはしようがないかなと思います。

○松尾委員長 ありがとうございます。

事務局に質問ですけれども、このテープ起こしは業者の方に依頼しております、第1稿というか、送られてくるのを見ますと、ある程度書き言葉のように修正している部分もあるのかなと感じたのですが、全く話し言葉のとおり起こしているのか、あるいは多少文章整理しているのかというところを知りたいのですけれども、どうでしょうか。

○事務局 基本的に全然いじっていません。いじるという言い方は変ですけれども、業者さんに音源を送りまして、データで返ってきたものを、今回も多いですから、一通り目は通しますが、明らかな例えば「です」というところが「でず」になっていたりとか、「しました」を「しまた」とか、脱字とか、そういったところは入れたりすること、ほとんどそれもないですけれども、その程度で、それ以外は基本的にいじらないで、そのまま皆さんに流しているような形です。

○松尾委員長 わかりました。

それでは、いかがですか。ご意見からすると、そのままの形というほうが多いようにも思うのですが、よろしいですか、どうですか。修正要領、メールに添付していただきまして、それに従って皆さんやっていると思うのですけれども、その中にはてにをは等の最小限の修正という表現が入っていたように思うのですが。

○事務局 その辺も、私もふなれなもの、ふなれといいますか、どういうルールでとまだ決まった状態ではなかったと思いますので、いろんな人に聞きながら、一応皆さんに確認をしていただく段階で、特に深い意味もなく、最低限何か修正しなくてはいけないところがあれば、そういったところは申し出てくださいますか、みたいな言い方をしてしまった次第です。

○松尾委員長 訂正については、基本的に文脈、内容を損なわない範囲でのてにをは等字句の修正や明らかな反訳の誤りに限っての適正としてくださいと書かれています。この範囲内で、以後、議事録をごらんいただくということによろしいですか。どうしても訂正したいという方も、自分の発言のところはあるのではないかと思います。

○玉目委員 仮に訂正したいという気持ちがあったら、会議の場で訂正すればいいだけの話で、例えば前回こういう発言をしてしまったけれども、これはこういう趣旨でということ記録に残していけばいいのではないかと思います。てにをはを入れていくことに

よって、日本語の正確な言葉が実はつながっていかない可能性があるわけですね。趣旨が変化していく可能性もあるわけですから、それについて、例えばレポートを書いているのでしたら修正は必要だと思うのですけれども、小説とか随筆とか、話し言葉で書かれているようなものもあるわけですね。そうすると、そういうところについては推測をしていくわけですが、本人がしゃべっていること自体に対して会議に参加している人たちがそのところを了承していれば、その会話そのものというか、発言は成り立っているのだと思うのです。ですから、それは記録として成り立っていくのではないかと思うのです。だから、無理に自分が話したことを修正していく必要はないのではないかという気がするのです。てにをはというのも、結構主語が変わったりする危険性があるので、できれば修正しないほうがいいかなと思います。

○松尾委員長 いかがですか。

○富田委員 私も、基本は議事録として残すというのはそのままがいいのではないかなと。明らかに聞き取り間違いをしていて漢字が間違っているとかいうことでしたら、それは意味が違ってしまいますから直さなければいけないと思いますけれども、言い方とか、そういうところは確かに読んでみるとつらいなというものがあるかもしれませんが、記録としてそれはそのままのほうがむしろいいと思いますし、修正の手間としても、何回も何回もこれを送り返して、また直してということをやっていると切りがない。いつまでも完成できないということにもなってしまいます。趣旨だけ残すのは会議録という形であって、議事録というのはそのまま逐語的に残すものだというふうに私は理解をしています。ですから、議事録としては、できるだけさわらないで、そのまま通せばいいのではないかなと思います。

○松尾委員長 ほかによろしいですか。

それでは、議事録については、そのままということを原則にしていきたいと思います。ただ、タイプミスというか誤変換、あるいは事実誤認の部分については訂正をするということでもよろしいですか。

○松尾委員長 確かに、発言した数字が実は記憶違いで間違っていたということは多分発生することだと思うのです。そのようなことは、事実誤認として訂正ということになるのですかね。

○竹内委員 後で申請して、皆様のご了解を得ればという形ですか。

○松尾委員長 ということで、時間が急かされるのもなんなんですからけれども。

○水越委員 議事録としてこのように文書で印刷されたものが私たちの中に回されて、あるいはそれが市のどこかに、わからないですけれども、保管されるとか、そのことは何も、実際その場で私もしゃべったわけだから、そのことについて訂正をどうとかと思わないのですけれども、ホームページの公開ということは、つまり、本当に世界じゅうとは言いませんけれども、先ほど公開、ここは公開なので傍聴者がいるとおっしゃったのだけでも、ホームページの公開と一般にだれでも傍聴ができる状態というのでは、私は全くレベルが違うと思っていますのですね。

ホームページの怖さというのをいろいろ感じているので、あのままのそのまま公文書で、あれはたしか実名、名前も載るわけですね。違いましたか、私の記憶違いですか。今は載っていないけれども、そこはどうしても私は、そんなにまずいことを言っているわけではないかもしれないのですけれども、ちょっと懸念があるのです。皆さん、そこは平気でしょうかね。ホームページに出ると誰だっで見られるわけですよ。誰だっというのとは変な言い方ですけども、これはちょっと危険性があるのかなと思うのです。

でも、実際に会議でこれは話されたことですから、もちろん公開されているものですから、それを後からそんなことを言うのは変なのですが、でも、ホームページに誰でもアクセスできる状況の中で、あれを全文出すということは、ちょっと私は考慮するレベルが違うような気がしているのです。そういう意味でちょっと先ほど申し上げました。

○松尾委員長 いかがですか。このまま議事録の議論をしても、時間ももったいないような気もしましたので、原則直さないということできたいと思います。それで、事実誤認、記憶違い、私たちの発言の中であると思うので、その場合については修正段階で皆さんご意見を載せて、事務局を含めて全協議会委員にメールを送るという前提がありますので、その場で直すということにして、もしまずいような問題が発生した場合は、最終稿、決定稿をプリント、印刷物で出していただいたときに議論をして修正していくということによろしいですかね。

○市川委員 質問ですが、実際にホームページにアップするタイミングというのは、今の流れでもしいきますと、ここで紙ベースの議事録が配付されて、そこで再度確認があった後ということになりますでしょうか。

○事務局 いえ、紙ベースできょうお配りしたものより以前に、皆さんにいかがですかと確認をして、一応期日を設けまして、来た段階で修正するものはしますよというご報告をしたと思うのですけれども、確定版としますといった直後というのですか、翌々日ぐらい

には、1つは市政情報課への報告、あと、ホームページへ掲載していただく手続も進めています。タイミング的に言うと、ちょうど事務手続の時間的な関係で、きょうお配りしたものがホームページに載るのは、早ければ年内とか、そんな状態です。ちょうどこの時期に、似たり寄ったりの時期にはなりますけれども。

○市川委員 そうすると、今の話の流れからすると、次回というか、紙ベースで出たときに、例えば修正をこの場で入れたいということが出る可能性があるわけですね。さっき、ここで承認を得ればというお話があったので、そのタイミングはどうなりますか。

○松尾委員長 今回、第12回の定例会会議録が出されておりますが、以後、次回の会議からになりますけれども、第13回の定例会会議録が次に出てくるわけです。議事の中に議事録確認という1項を入れまして、皆さんのいらっしゃる会議の中で確認をし、確認がとれた、了解をいただいたというものが確定版の議事録ということで、以後ホームページ等に公開されていくという流れをとっていけばいいのではないかと思うので、よろしいでしょうか。

○玉目委員 そうしたら、例えば議事録確認のための時間というのが、30数ページに及ぶものをじっくり見ていくという作業がないと成り立たないわけですね。これは正解だとか、そうではない、訂正したいとか言ったら、いつになったら確定版ができるのかということになるわけですね。事務局は事務局なりに確認のための努力をさらにしているわけです。今回みたいに、以後、発言はそのままに記録をして、それを議事録とするということであれば、確認そのものも自分の発言をしたところを中心に恐らく発言の正当性について確認されると思いますけれども、それで一応事務局なりが最終的な確定版というのを皆さんにメールで送っているわけですね。そこで確認をしていけば、それを最終的な確定版にしていけない限り、迅速性とかそういったようなものが損なわれていきますね。

○松尾委員長 そのとおりだと思うのですが、会議の中で30数ページにわたる議事録を逐次確認することはできないと思います。そのために事前に事務局が各委員にメールで内容を見ていただきたいということで送っているわけですから、会議の前までには各委員が議事録の内容を確認しているということを前提としながら、会議の場合で最終的にこれでよろしいですかという確認をとって確定する。もし、いわゆる修正等の議論が必要な場合については、その場で言うていただくことになると思いますけれども、大方は事前に修正がされているという前提で議事録確認をメールで行うというふうに私は考えておりますが、いかがでしょうかね。

形式的になってしまうと言われれば、それまでなのですからけれども、よろしいですか。逐次確認は行いませんけれども、会議の場で会議録の確認を最終的にするというところを取り入れていきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。そうしませんと、大事な議事録がいつ確認されたのかというのは、会議が開かれていないメール等の中でのそれぞれの確認ということになりますから、正式に確認をするということになると、会議の中での確認事項を1つ入れておかないとならないのかなと考えたのですけれども、どうですか。

○石井委員 今、委員長の提案で議事録自体の確定時期がこの会議でできるということなので、それでよろしいと思います。

○松尾委員長 よろしいですか。

○玉目委員 そうすると、例えばきょう確認というか、きょう配られたのが前々回の議事録ですね。そうすると、前回の分が本来は淘汰されていれば、その確認をして前回の分については確定という形になるのでしょうかけれども、開くタイミングと確認について、会議の場で最終的に確認をするというのは、ある面では原則だとは思いますが、早く議事録をアップしてほしいとか、作成してほしいところがあったときに、時間的なサイクルの中で、どうしてもおくれおくれになっていくというようなことが、協議会をそのために開いていくみたいな形になりかねないのではないかという気がするのです。

○市川委員 その確認の仕方ということがあると思うのですが、先ほど出ていた事実誤認ですとか記憶違いというのをメールのやりとりの中で、自分の発言の中でこうでしたということを挙げておいて、それを最終的に承認してもらおうということが、そのメールの場でできているという認識であれば、もう1度会議でということは要らないと思うのですが、先ほどたしかお話の中で、この場で確認するのですかというお話があたりだったかなと思いましたが、それで、では、この場でということかなと私は思ったのですが、もともとの流れの中でメールでの確認ということがもうここで承認されるのであれば、それは要らないということになると思います。そこはいかがなのでしょう。

○松尾委員長 今までは、そのような方向でこの会議の場では特に議事録確認というのはしていなかったもので、事前に事務局に送っていただいたメールをそれぞれが見て了解を出したという形になっていると思うのです。その方法でいいですか。議事録確認は特になしと、それぞれが事務局に対して了解しましたという一報を伝えて、議事録確認にかえるという方法で、そのようにしたほうが、結局は会議の場で議事録確認をしますということですから、形式的なものですね。実際、30数ページにわたるものを逐次やっているわ

けにもいかないわけですから、形式よりも実質をとるということにすると、メール等で事務局が送ってきた内容をそれぞれが確認して、事務局に了解を伝えるということによろしいですか。

○石井委員 それでは、議論が結局蒸し返しているだけになって、今までのやり方と同じだということになってしまいますから、そうではなくて、いつ確定できたかという確認をするというのは、この場でやらなければならないだろうと思います。実質的な議論は、メールでのやりとりで、1対1としてはやりやすいけれども、それ以外のことはやりにくいわけです。

だから、ホームページへの公開の時期がずれ込んでしまうのは、音を文字化していく段階のところの問題ですから、それは今我々がここで議論すべき話ではなくて、少しでも早く欲しい。私たちが議論をしていくために前回の議事録が必要だというのは、途中であっても、確定原稿でなくても、それはできるわけで、確定して公開するものについて、どこが責任をとるかというときに、ここでみんなでいいですねとやるというのを、きちんときょう確認ができました、ここで確定ですと言えるというのは、これだけ今厳密なてにをはを直す、直さないという議論をするというような趣旨で話がいくなら、これはここでやるべきだと私は思います。

○久保委員 形式としてというのは私はいいと思います。一言、事前にみんなで目を通しておいて、形として会議のときに、これでホームページに載せていいですねという形式というのははっきり入れたら、それで時間をとるとかいうことではなくて、形式としても私はいいと思いますが、いかがでしょうか。

○松尾委員長 会議のルールで正式に決めるというのは、この場しかないと思うのです。ですから、議事録の確認を1つの議事の中に入れるという考え方だと。例えば契約を結ぶときにも、いろいろな折衝はしてきますが、最終的には調印式をやって契約ということになる。例えが正しいかどうかわかりませんが、会議の中で正式に議事録確認というふうにするということは、会議の決というのはこの場しかないわけですね。ですから、事務局のほうで送ってきた議事録について、それぞれが了とするというのが正式な予定なのではないかなと思うのですね。

今回第12回が出ていますけれども、きょうこの第12回の議事録をどうしますかということで、決定するということではできないとすれば、次回、第12回と第13回の議事録を正式にフィッティングするという方向で次回からやっていきたいと思うのですけれども、それで

よろしいですか。町田市の図書館協議会は、年10回、月1回の割合で開かれておりますので、他の自治体の数の少ない協議会からすれば、テンポは速いのではないかと思います。よろしいですか。

それでは、こういたします。きょう時間をとってご議論いただいたので、この内容を生かしていきたいと思います。第12回の定例会の議事録と次回第13回になると思いますけれども、議事録については次回決定をするということできたいと思います。その方向でよろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

それでは、時間をとってしまいましたが、式次第に従いまして議事を進めていきたいと思えます。

それでは、第14期図書館協議会第14回定例会次第をごらんいただきたいと思えます。

最初に、館長報告がありますので、近藤副館長からお願いできますでしょうか。

○近藤副館長 それでは、ちょっとお時間も過ぎていきますので、できるだけ手短かに報告したいと思えます。

まず1点目、嘱託員の退職・採用についてということです。11月30日付で中央図書館の嘱託員黒川英理子が退職いたしまして、そのかわりに12月1日に長谷川紗香を採用いたしました。

2番目、2012年第4回町田市議会定例会の報告です。こちらは一般質問ということで3人の議員さんからの質問を載せてありますが、今回は直接尾留川館長が答弁するということはありませんでした。ただ、図書館に関係する質問でありましたので、今回こちらに載せてあります。

まず、齋藤議員ですけれども、デジタルアーカイブの取り組みを推進するべきだと思えますが、どうかという質問でした。こちらについては、市役所の中の一部の課で課として単独で取り組んでいる事例はあるのですけれども、市役所全体としてきちんと体制と整えるべきではないかというのが質問の趣旨でした。そういう質問でしたから、答弁は政策経営部で、企画の担当から答弁がありまして、答弁内容としましては、今のところ、そういったことはプロジェクトチーム等ができていないのだけれども、今後そういったことも含めて研究していきたいという答弁でした。

2つ目が池川議員からの質問です。和光大学ポプリホール鶴川についてということです。開館してからの状況と一部利用者から施設の改善要望が出ているがどうかということ、あと、地域とか団体との連携をどのように図るかということでした。こちらも施設全

体の取りまとめである文化スポーツ振興部からの答弁となりました。開館してからの状況は、図書館あるいはホール等を含めて、かなりの利用があるということに答弁いたしました。あと、トイレとか授乳室が使いにくいという声は現場、ホールとか図書館にもいただいています。ということで、こちらについては、トイレ、授乳室はちょっと違いますけれども、工事の不具合的な意味で使いづらい面は早目に対応をしていくということ、あと、トイレとか授乳室の問題についても、今それも文化スポーツ振興部で検討していますけれども、追加工事的なことではっきりさせていきたいというところです。あと、地域、団体との連携は、これも館全体としてですが、12月の初旬に市民の方主導のセレモニーがあったのですが、そういったことの経験を生かしながら今後も図っていきたいというような答弁がありました。

3人目が殿村議員からですけれども、視覚障がい者の方が安心して暮らせるための対策についてという大きなくりの中で、1つとして「広報まちだ」等の録音部屋、設備を拡充すべきだが、どうかというご質問がありました。こちらについても、録音部屋とか設備というと、具体的には今、録音部屋については使っている場所は図書館なのですけれども、広報課のほうでお願いしているということもありますので、広報担当部長の答弁でした。答弁の主な内容は、現行では「広報まちだ」の音訳版は委託をして作成しています。委託先との意見交換をしながら、お互いに情報提供に努めながら作成をしています。今後も、そういったことをしっかり行いながら、委託先からの要望も受けとめながら、検討して利用している方にご不便のないようなサービスを今後も提供していきたいということでした。ですので、これも図書館の部屋みたいな直接的なあれがなかったので、図書館からは答弁しておりません。それが議会での内容になります。

市議会では条例等提案事項がありませんでしたので、委員会には生涯学習部関連は何もございませんでした。

3点目、教育委員会が12月14日に開かれまして、今回は報告事項のみになります。「町田の図書館」発行についてということで、これがお手元に行っている緑色の冊子です。それで、今のを1枚めくっていただいたところに概要を書きおいたのですけれども、今年度の特徴的なこととしては、初めて実施した「まちだとしょかん子どもまつり」について記載しましたということと、年々増加していたリクエスト件数が初めて減少に転じたということが特徴としてはあります。リクエスト件数が減少したのは、理由ははっきりしてまして、リクエストの件数を昨年10月か9月か、ちょっと今忘れてしまいましたけれど

も、20件から10件に変更したことがやはり影響しているかなと思います。

構成ですけれども、例年どおり、概要編と統計編の2部構成ということです。概要編については、図書館の案内とかサービス内容、あと図書館の取り組み等の説明、統計編は各統計数字を2011年度の分と過去5年分の推移等を載せております。こちらは300部作成して、都内の図書館とか、あと、相互利用している川崎市とか相模原市の図書館にお配りしています。また、図書館の資料としても受け入れて、閲覧とか貸出を行います。

あとは、文学館からの報告が3点ありまして、次回の企画展ですけれども、「滑稽とペーソス～田河水泡“のらくろ”一代記」展の開催ということと、「三浦しをん『まほろ駅前番外地』ドラマ放送記念 まほろ〈住人十色〉展」の開催について、あと翻刻『八重山吹』の刊行についてという3点を文学館から報告いたしました。こちらそれぞれ教育委員会にお配りした資料がついております。

報告事項4点目、その他ですけれども、「障がい者サービスにかかわる録音関連機器について」ということで、こちらはこの前お話が出て、松井委員長名、部会からご要望ということで文書でいただきました。それについては、まだ決論的なことが出ているわけではありませんけれども、現状を少しお話ししたほうがいいかと思ひまして、ここで少し報告させていただきます。

まず、図書館における録音関連機器等の現状ということですが、図書館の今の機器は、録音用のカセットデッキということで9台ございます。これはもう買ってから10年ぐらいたっているものです。今まではこれがあって、やはりこの機械も含めて後継機の機械もアナログの機器は製造中止という現状がありますので、今、図書館ではこちらを修理して部品が提供される限りはできるだけ使っていきたいというのが現状でございます。

ただ、そうはいつでも、お話にあったとおり、アナログの録音からデジタルへというのは動いておりますので、デジタル録音機のほうを今2台所有しております。こちらは、1台は購入して、1台は寄贈でいただいたということで2台なのですけれども、まず、こちらの機械を選んだ理由というのは、アナログの録音機器と割と操作性が似ているということで、今まで使っていた方が移行しやすいのかなという判断が1つありまして購入したということがあります。2010年度と2011年度だったと思いますけれども、これの使用法の研修等も実施しております。これが現在、町田市の図書館で持っている機械になります。

やはりデジタル化ということは動かしがたい事実なので、パソコンの導入についても検討を継続中というか、しています。1つは、せっかくパソコンを入れるのであれば、録音

だけではなくて、例えば読むときに、ちょっとわからない言葉があったら調べられるように、インターネットをつないで便利にできたらどうかなみたいなことで情報システム課に話を持っていきましたけれども、ボランティアの方に利用していただくということと、インターネットを使うというのはどうなのかみたいな話があって、そこについては今中断しているところです。ただ、そういった検討が必要なのは十分認識しております。

今後に向けてですけれども、今言ったように、現行機器が使える限りは使っていくのがありますけれども、当然いつかというか、もしかしたら近い将来、使えなくなることもあるかと思いますので、図書館の音訳事業の中で老朽化したアナログの機械からデジタルの機器へ変換していく計画を立てていく必要があるということは十分認識しております。ですから、その1つがさっきお話しした2台持っているデジタル録音機とパソコンでのやり方のどちらかということになると思うのですけれども、これを検討していく上では、役所内部でいえば、情報システム課とパソコンの場合はよく相談していきたいというのが1つ、あと実際にボランティアで図書館の音訳事業をやっている方々の意見をお聞きしながら進めていきたいと思っております。

竹内委員からお話があるかもしれませんが、この前、音訳の朗奉のグループの方からはご意見を伺ったので、今後、個人で活動していく方からの意見を聞く機会をつくりながら、しっかりしたことを考えていきたいと思っております。これが一応今の段階でのお話しできる、この前いただいたことに対する説明になります。

次に、その他の2番目ですけれども、嘱託員の採用についてということです。来年度については、ここで鶴川駅前図書館もできまして、新たな図書館が来年、大幅に人員増ということはありませんけれども、若干名の募集を行っていくということで、来年の1月28日を1次試験日と考えております。2次試験は2月の中旬に行いたいと思っております。

それから、③が鶴川地域図書館の利用状況ということで、これも2枚めくっていただくと、11月までの実績を載せておきました。1番が鶴川駅前図書館で、2番が鶴川図書館ということで、団地の中に前からある図書館の数字になります。

鶴川駅前図書館については、予想どおり中央図書館、金森図書館に次ぐ利用があるということが1つと、相互利用、川崎市の方の利用がほかの館に比べてやはり目立つ、それから登録も町田市の方を含めて大変多いということで、鶴川地域にお住まいの方を中心に新たな図書館の利用がふえているのではないかとということと、相互利用の登録も多く、川崎市の方が多く登録されているという状況があります。

鶴川図書館のほうは、当然鶴川駅前図書館がオープンすれば利用が減るといのは見込まれましたけれども、11月の1カ月を見ますと、貸出冊数でいうと30%ほど減少しているということになります。今後、鶴川図書館については半年程度利用の状況を見ながら、これも予算との兼ね合いになりますけれども、館内のリニューアルみたいなことができるのかどうかというようなことも含めて検討していきたいと思っております。これが鶴川市立図書館の利用状況です。

報告は以上でございます。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

それでは、館長報告はその他を含めて4点報告がありますので、順番にいきいたいと思います。

1番の嘱託員の退職・採用について、1名の方がおやめになって、1名採用ということですが、これはよろしいですか。

2番、2012年度第4回町田市議会定例会一般質問等の報告ですけれども、この件に関してはいかがでしょうか。

○久保委員 齋藤議員のデジタルアーカイブの取り組みのことですけれども、副館長から役所の一部のみに今行っているというお話でしたが、その役所の一部のみの一部というのはどこでしょうか。

○近藤副館長 今、資料のデジタル化みたいな作業を進めているところで、答弁であったのは自由民権資料館と国際版画美術館ですね。

○玉目委員 町田市立博物館もデジタル化を進めています。

○松尾委員長 定例会報告についてはほかにございますか、ありませんか。よろしいですか。

それでは、3の教育委員会12月14日の報告事項について、いかがでしょうか、ございますか。

2011年度の「町田の図書館」の発行についてご報告がありまして、市内印刷で300部作成となっておりますが、これは図書館活動の市民への公開、関心等、インターネット上にPDFなどに作成して公開すればいいかなと思うのです。私は勉強不足なのですが、その辺の状況はどうなのでしょう。

○近藤副館長 実はまだできていないのですが、こちらについても、実は本当は2年前に2009年度版ができたときにインターネットの公開をできるようにしっかりデジタル

データもつくったのですが、そのときはホームページの更改の絡みで、当時の町田市の採用しているホームページでは、それはできませんと言われてしまった経過がありまして、今はできるようになっていますので、これをホームページに掲載していきたいと考えております。時期は担当と相談して決まりましたら、またご報告したいと思います。

○松尾委員長 よろしく申し上げます。せっかく載せるのですから、例えば過去5年分ぐらいをさかのぼって載せるというふうにやっていただければ、比較ができるのでいいのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○近藤副館長 しっかりデジタルデータで持っているのが2009年度分からなので、2009年度から可能と思っています。

○松尾委員長 スキャナーで読んで画像をPDFにするという方法もありますから。

○近藤副館長 失礼しました。今なくても、もちろん冊子がありますので、それを画像で読み込んでPDFファイルをつくるということは可能なので、そういったことも含めて、何年度分できるというのも含めて検討してやっていきたいと思っています。

○松尾委員長 よろしくお願いたします。

教育委員会報告についてですけれども、その他にございますか、よろしいですか。

それでは、その他のところでは、①は「障がい者サービスにかかわる録音関連機器について」ということで、先日、図書館協議会から要望をいたしました。要望事項は2つで、図書館における録音関連機器の現状についての報告と改善方策についてご検討いただきたいという内容でした。これにつきまして、近藤副館長から報告がありましたが、録音にかかわっております竹内委員からご発言をお願いしたいと思います。

○竹内委員 まず質問ですが、デジタル機器の2台というのはオタリという器械ということではよろしいでしょうか。

○近藤副館長 DX-5Uです。

○竹内委員 わかりました。それを受けましてではないのですが、私たちのグループからも情報を提供しようということで、皆さんにも添付資料として報告させていただいたのですが、12月19日に私たちが使っている機器は何かとか、どういう録音機器が必要かということ副館長と奉仕ルームの責任者の方に面談してお渡ししました。見ていただいたと思うのですが、図書館にもあるオタリというのを使っているのは1名です。お話をあつたパソコンを使っているのが今63名です。もちろん、デジタルで録音をまだ始めていない、始める予定はないという者もいますので、100名近くの会員がいるのですが、そういった状

況のことを説明しました。

インターネットにつないでというお話もあったのですが、私たちのほうからは、なくて十分という話もさせていただいたので、なくてもいいので、とにかくパソコンを置いていただきたいというお話も副館長にはお伝えしてあるのです。調べ物には確かに便利なのですが、録音する段階では下調べは十分してきますし、図書館という大変な資料もあるところですので、いろいろなウイルスだ何だという危険性があるのでしたら、もうそれは除いていただいてもいいので、器械としての物がいただきたいということをお願いしてまいりました。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

○近藤副館長 先ほど私のほうで報告したとおり、当時、2年ぐらい前ですか、情報システム課にこちらの考えを述べたときは、インターネットが使えるということでお話ししたのですけれども、その辺は情報システム課のガードがかたいということと、今回、朗奉さんのお話で、そういった使い方はなくても大丈夫というお話も伺いましたので、今後検討していくとしたら、それを前提に、だから、あくまでもパソコンを録音用の機器として使うことを前提に進めていくようかなとお話ししながら思いました。

○松尾委員長 確かに、物事を進めていくときに、今、PCを導入するにはインターネットが1つ障害になっているというお話ですけれども、段階的に進めていけばいいわけで、まずスタンドアロンで録音専用の機器を導入する。将来、インターネットの接続については、情報システム課との話し合いがつけば、線をつなぐだけの話なので、まずスタンドアロンで入れるということが必要なのではないかと思うのです。

私も現場にいた経験からしますと、今、パソコン機器がすごく安くなっていますので、1台買い取りだと10万円ぐらいするのですか、リース契約にすれば月額でも二、三千円で十分予算対応はできるのではないかと思うのです。という意味では、予算がないということとは言えないと思うので、あと、サン・データセンターが出していますのは「レクディア」というソフトですか、調べてみたら6万円なのですね。これもリース契約の中に含めてしまえば、月額1000円ぐらいで十分対応できるのかな。そうしますと、1台、ワンセット入れるのでも、リースでやれば月額3000円とか4000円ぐらいでワンセット入ってまいりますので、買い取りというようなことではなくて、リース契約等を検討していただいて、今はPCの時代でありますから、ぜひ入れていただければと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤副館長 委員長が今おっしゃったとおり、リース契約という方法も含めて考えていきたいと思います。先ほども私が言いましたとおり、とりあえずインターネットはやめようかなと思っていますので、それを入れるときに、町田市の場合、情報システム課と調整しなければいけないので、その辺が今回はこういう使い方だから図書館単独の考え方でいいのか、あるいはやはりいろいろ調整が必要なのかも含めて至急調整などもしながら、検討を進めていくという形になると思います。

○松尾委員長 委員の皆様、ご意見はいかがですか。

図書館協議会がどうのこうのというよりも、実際にボランティア等で朗読をなさっている方と図書館との間で十分コミュニケーションをとっていただいて、いい方向に進んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹内委員 お願いします。ありがとうございました。

○松尾委員長 よろしいですか。

それでは、次ですけれども、次第の委員長報告とありますが、資料をつくりましたので、それをごらんになっていただきたいと思います。「第1期第3回生涯学習審議会（報告）」とタイトルをつけてあります。10月29日午後1時30分から市役所であったのですが、私は仕事の関係で欠席いたしましたので、事務局から送られてきました資料と会議録をあわせて報告のプリントをつくりました。

まず、10月29日に審議されました事項については1、2、3とあります。教育プラン検討の進捗状況について、生涯学習の捉え方について、その他となっておりますが、教育プランの検討の進捗状況についてですけれども、今、全体的に町田市教育プランの改定作業が進んでおります。事務局から報告がありました内容①②③④⑤までまとめましたが、教育プランの改定の①が教育プランの改定の考え方です。

内容を整理するために読んでみますと、教育目標と4つの基本方針は、長期的な目標として継続していくという考え方であります。その下にあります「施政方針」「主要事業」「主な取組」については、2014年度から対応するように見直していくということですが、留意事項として3つあります。2018年度までの中期的な施策を構築する。まちだ未来づくりプランのもとに、国の第2期教育振興基本計画を参酌しながらつくっていく。あと、教育委員会と他部門とのかかわりも明確にしていくというような留意事項を持ってプランの改定をしていくということですが、教育プランの構成は基本プランと重点プランになっています。

③が計画期間ですけれども、2014年度から2018年度の5カ年です。教育プランの下位計画については、図書館がかかわる部分がありますので、表を載せておきました。図書館が推進する事業を示す図書館事業計画など下位の実行計画をするということで、図書館では、右下にありますとおり、図書館の運営理念と目標に基づいて、2013年度から2017年度まで図書館事業計画を策定するというので、今準備が進んでいるのではないかと思います。この図書館事業計画についても、図書館協議会にご報告をいただければと考えております。

裏に行きまして、検討の具体的な体制ですけれども、1つは、有識者アドバイザーという方からの助言を受けるということと、生涯学習審議会の審議を経て、教育プランについての答申をする。今、生涯学習審議会の審議内容というのは、この教育プランが中心になっております。庁内組織としては、町田市教育プラン改定検討委員会とそのもとに作業部会をつくってということで、図書館にかかわる分野といいますと、生涯学習分野作業部会がかかわるのではないかとということで、また、これも組織図を入れてあります。

その他、⑥⑦もありましたが、プランの改定につきましては市民参加のもとにやっていくということと、スケジュールについて1カ月か2カ月のおくれが生じたということで、骨子案の作成は来年2月だったのが3月、生涯学習審議会の答申が来年の6月、最終決定は2014年の2月にずれ込んだという報告がありました。

(2)は市民アンケートですけれども、「町田市市民活動や学習に関するアンケート調査」を行ったと今は過去形になっておりまして、10月29日の審議会の時点では既に調査票は確定しておりまして、市内の20歳から80歳の方を無作為抽出で3000名をアンケート対象として、11月1日に発送をして、今集計作業を行っているそうです。12月上旬に単純集計、クロス集計を行った。

図書館にかかわる部分を、アンケート調査票をいただいたので見てみますと、市内の図書館については問34から問38まで5問ございまして、「あなたは、この1年間に、町田市内の図書館をどのくらい利用しましたか」「あなたが、図書館を利用した理由は、次のどれですか」「あなたは、この1年間に利用した図書館のサービスについて、満足できましたか」「あなたが、図書館を利用しなかった理由は、次のどれですか」「あなたは、町田市民が他市の図書館を利用できることを知っていますか」という5項目の質問がこのアンケートの中に入っています。この集計結果につきましては、図書館協議会にもご報告いただけるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その次に2、生涯学習の捉え方については、第2回に続きまして第3回目も議論が行われたようです。主な意見ということで5項目挙げておきましたので、これはごらんになっていただきたいということでございます。

その他ですが、事務局より今後の日程についてお話がありまして、次回は1月15日火曜日の午前中に開かれるという日程になっておりますので、この日は参加をしてみたいと思います。

概略で申しわけないのですが、以上が第3回生涯学習審議会の報告になります。

図書館にかかわる部分で何点かあるところ、1つは、図書館事業計画が教育プランの下位計画として載せられた、このことについて前回ですか、尾留川館長から一部ご報告があったと思うのですが、その後の状況がどうなっているのかというのと、あと市民アンケートについて、図書館の質問項目が5項目ありますので、この取り扱いなど図書館がどう考えているかは追加でご報告いただければありがたいと思います。

○近藤副館長 まず、図書館事業計画の進捗状況ですけれども、正直言って多少作成の進みぐあいがおくれています、1月のこの次の協議会、図書館としては事業計画の案ということで作成して、そこから図書館協議会とか、あと、いろいろ関連のボランティアの方とかも含めてご意見を聞く機会をつくりたいと思っています。ですので、次の協議会がいつになるかはこれから決まりますけれども、1月末以降に開催ということでしたら、そこで1回ご説明ができるのかと思っています。図書館事業計画については、そんな形で進んでいます。ですから、当初の予定よりおくれていますけれども、1月末ぐらいの段階でご提示できるかなというところになっています。

アンケートですけれども、今手元に私も全部のきちんとした集計結果はまだもらっていませんので、ちょっとここでお話しできないのですが、教育委員会の検討、先ほどの資料でいくと教育プラン改定検討委員会が月1回ぐらいのペースで開かれていて、多分次の1月に開かれるときにももらえるのではないかと思いますので、それも次回に報告できればと思っています。

○松尾委員長 以上になります。ご質問等はございますか。

○玉目委員 今回の市民アンケートに関連するか、しないかちょっとわからないのですが、図書館で利用者アンケートを実施されましたね。そのアンケート項目と回答概要とか、何人ぐらいにアンケートの用紙を渡して、どれぐらいの回収をしたとか、そういったような概要等についても、図書館協議会に報告があってもいいのではないかと思います。

るのですけれども、それはいかがなのですか。

○近藤副館長 当然報告しなければいけないと思うのですけれども、実はきょう、この議題の後のところで図書館評価の担当が来る機会があったので、そこで報告してもらえればと思っていたのです。ということで、ちょっと今手持ちがないのですが。

○玉目委員 わかりました。

○松尾委員長 では、協議事項のほうでお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○竹内委員 報告とはちょっと別なのですが、今ノロウイルスがはやっているようなのですが、もし吐瀉物などがあったときの図書館の対応みたいなものはきちんと研修か何かでできるようになっているのでしょうか、ちょっと心配なので。

○松尾委員長 生涯学習審議会の報告はこれでよろしいということで、その上で今の質問をどうぞ。

○近藤副館長 研修というと、そういった研修というのはしていませんけれども、全庁的に健康課とか、あと保健所の関係から、こういう注意をしてくださいという情報は流れてきますので、その情報は、例えば吐瀉物を片づけるときには、こういう注意をくださいという情報は流れてきますので、それを職員に周知している、あるいは清掃の方にもお願いしているみたいなところですよ。

○松尾委員長 ほかにございますか。それでは、報告事項についてはよろしいでしょうか。

委員長から1点あるのですけれども、今、研修のお話が出ましたが、たしか図書館評価をする中で、図書館で行っております研修については、年に二、三回ご報告をいただけるというお話になっていたと思いますが、次回、1回だけご報告いただいているのですけれども、それ以降の館内で行われている研修について、1枚表のような形でご報告いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

報告事項は以上になりますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

きょうの協議事項は大きく2つ、図書館評価についてと市立図書館と学校図書館の連携についての2項目ですが、図書館評価のことについては、2012年度、終わりましたけれども、図書館から2011年度に行いました図書館評価の協議会のコメントに対して図書館の見解が出されております。これは玉目委員から、わかりやすいように大きくエクセルの表を

つくり変えていただいたものをお持ちの方がいらっしゃいましたら、それを見ていただきたいのですが、図書館からいただきました報告は、A4にしますと字が細かくて見づらいと思いますので、同じ内容ですからあわせて見ていただきたいと思います。

この図書館の見解について、大きく分けると、まず協議会のコメントをそのまま受け取っていただける部分と図書館側が改善をしていくという部分、もう1つ、協議会のご意見を伺いたいという内容で、何点か図書館の見解の中にありますので、そのところを意見交換ができればいいかと考えております。いかがでしょうか。

私が前もって見せていただいたところでいいますと、大きなⅡ基本を大切にした図書館の中のⅡ-2-1に図書資料の収集という項目があります。最初から読みますと「中央図書館と地域図書館の連携については、現在、協力して最後の1冊を分担保存しています」ということで見解を述べられていますが、その下に「『他館との相互協力』は具体的に何を指しているのかご教示いただけると幸いです」ということでご質問が返ってきています。そこが1つです。

今度はVの公共施設として果たすべき機能を有した図書館のところのV-1-2です。図書館サービスの行政内部へのPRというところで「設定目標の見直しが必要とのことですが、どの程度が適切とお考えか、根拠と共にお示しいただければと考えます」というようなことがありますね。

あと、V-3-2の「『貸出条件においては図書のみならず視聴覚資料を含めた貸出条件の検討が必要です』とありますが、具体的にはどのようなことを想定されているのでしょうか。ご教示いただければと思います」ということで、3点ほどになりますか、協議会と図書館との間の意見調整が必要な部分かと考えております。ということで、残された時間があと20分になりまして、多少オーバーするかなと思いつついます。

前回いただきました図書館の見解について、ここで図書館と協議会の意見調整をしていきたいということで、この場を持たせていただきました。どのように進めていけばいいのかというのでちょっと迷っていますが、特に全体を見せていただいて、図書館協議会に質問を投げかけている部分がありますので、そのところを中心にとっております。Ⅱ-2-1とV-1-2とV-3-2の3カ所になっています。

まず、このことについてご発言はありますか。

○吉岡担当課長 初めに、出させていただきましたので、その部分についてはご回答いただいたり、その上でさらに必要なものについては、我々もすべてを把握しているわけでは

ありませんので、全体的にそれぞれの担当者のヒアリングということになるのかと思っております。さらに、その進め方が決まっていればいいかなと思っているのですけれども、以上です。

○松尾委員長 どうもありがとうございます。いかがですか。逐一やっていきますと大変なことになってしまうのですが、見解としてⅠ－Ⅰ－Ⅰなどは「運営理念目標を事業計画として具体化し、職員が日常的に行動できるようにしていきます」というような見解なので、特に議論の必要はないと思うのです。というように見ていきますと、まず、Ⅱ－Ⅱ－Ⅰの図書館資料の収集についてのところですよ。

○玉目委員 Ⅰ－Ⅲ－Ⅰの職員の構成とありますね。これは議論の余地がないというふうなことですけれども、職員の構成については「常勤職員の司書保有率は、市役所全体の人事異動があるため」となっていますけれども、図書館で司書資格を研修で取得した職員で異動になっている職員が何人もいるかと思うのですね。もう1つは、司書資格を持って図書館に配属されてきて、その後異動になった職員とか、市役所全体でどれくらいの司書資格を有している職員がいるのかとか、こういったような潜在的な資源が市役所全体の中にあるかと思うのです。そういう職員が仮に図書館への異動を希望していたら優先的に異動させてもらうとか、もう1つは、異動を希望しなくても資格を持っていることによって図書館でも戦力として役に立つわけですから、そういった職員を活用していく。一般事務をやれるのだったら、一般事務もやってもらいましょうということで、行政のほうに異動していると思うのですけれども、その逆です。放出した資源を再度図書館業務に生かしていくような方向性を図書館側が市の人事行政に対して求めていく必要がありはしないかと思うのです。それによって司書の職員の構成比率を高めることができる。多分能力もアップするのではないかと思うのですけれども、そういう一定のことを今後考慮していく必要があるのではないかと思うのですが、どうなのですか。

○吉岡担当課長 仕組みとして、そのような形がしっかりできているかと言われれば、今はできていないです。一時専任職制度みたいなことも検討して、要するにずっと初めから、今の町田市の場合、司書で採用という職員はいませんので、一般事務職として採用で図書館に配属ということですが、幾つか図書館以外の職場も経験しながら、やはり図書館で仕事をしっかり、もちろん能力があって生かしていきたい人は図書館で力を発揮してもらおう。ですから、あるタイミングで専任職になれば、ほかの職場に異動しないみたいなことの制度をつくりたいということで話をしていた時期もありましたけれども、これ

は残念ながら、もう四、五年前ですか、頓挫したという形で今は進んでおりません。

仕組みとしては今できていませんけれども、やはり異動のとき、図書館から出ていく人間もいるし、また異動で来る人間もいるわけですけれども、そのときにこちらとしては人事当局には、司書の資格を持っていて図書館で力を発揮できる人というような形での要望はもちろんしております。

○松尾委員長 人事の問題に絡むのですけれども、司書の資格を持つ人の有効活用ということをお願いするところになると思います。

I はいいですか。

次はII基本を大切にした図書館の取り組み、この部分でII-2-1ですけれども、図書館協議会で示しましたコメント、II-2-1のところでは他館との相互協力のことについてはコメントしてありますでしょうか。「保存については、地道に保存スペースの確保にとめていることは評価できますが、中央館と地域館の連携、他館との相互協力や、共同保存なども視野に」入れと書いてあります。他館との相互協力、図書館で行われています分担保存などをイメージしたものでしょうか。これは、ご意見はどうですか。

○山口委員 これはII-2-2のところですか。事業対象が雑誌・新聞の収集、図書については多摩地域全体での共同保存というのが行われているのは承っておりますが、例えば雑誌・新聞に関しても、全国紙を全部そろえるとか、あとは専門誌を100タイトル以上そろえるとか、そういうことは公共図書館ではなかなかできにくい部分もあるだろうというときに、例えば町田市の場合だと地域の大学図書館との連携というのが1つある、そんなことが念頭にここでは出ているということだったかと思えます。

あと、図書ではなくて逐次刊行物であるというところから、これが永年保存なのか、要するに永久保存なのか、それとも1年とか3年というふうに区切って保存なのか、それによっては町田市内から全部消えてしまうというのがあっていいのかどうか。そのときに、どこには必ず置いてある、どこはなくても置いてある。地域館はスペースがないからなくなっても、中央館はちゃんと持っている。ただ、中央館も書庫はかなりいっぱいのようなので、それは保存対策との関連があるということで、そのときには議論が出たかと思えます。その点での収集保存の基準というのが具体的にどういう形で今行われているのかということ。ここがむしろ重要ではないのかと思っております。私は、このことはそういうふうに考えております。

○海老澤担当係長 今、雑誌・新聞とおっしゃっておられたようですが、他館との相互協

力ということが書かれているのは、図書資料の収集の場所でしたので、図書資料のことなのかと思っていたのですが、雑誌・新聞のほうなのでしょうか。あと、他館との相互協力というところは、地域の大学図書館との連携ということをおっしゃっているのか、そういうことも考えているというふうに承ってよろしいのでしょうか。

○沢里委員 今、海老澤さんからご質問がありましたが、済みません、忘れていた部分もあるかと思いますが、ここで他館との相互協力と言ってきたのは、そのときのことだと、分担保存とかということも含めてという意味ではなく、今、山口先生からお話があったのと同じような意味で、例えば図書資料にしても、すべての分野についてこの図書館でカバーできるわけではない部分もあり、そういう意味で市立図書館が持つものと、例えば大学図書館とかほかの市が持っている固有なものとか、そういう意味での他館との協力というところを見据えた上で、町田市の図書館としては何をきちんと保存し、収集していくかというようなことを考えていく必要がある。もちろん、相互協力はしているのだけれども、やはり町田市の地域にある大学の図書館が、そういうそれぞれのものも把握した上で、町田市の図書館としてはきちんとここを押さえていこうみたいなところを、細かい1点1点を把握するという意味ではなくて、全体として認識を持った上で、町田市の図書館の収集方針というか、基本みたいなものを考えていくことも必要ではないかという意味だったと思います。

具体的な細かい意味で、どこと提携するとか、どういう内容で相互協力をしてほしいとか、そういう意味ではなくて、ここは図書資料の収集というところなので、そういうことで話されたように記憶しています。

○海老澤担当係長 地域の大学図書館が、例えばこういう分野が強いというのだったら、逆に公立図書館としては、ある程度まではその分野はもちろん収集するけれども、それよりも踏み込んだところは、そこと何かをお願いするという言い方は変ですけども……。

○沢里委員 活用することもできるというような。

○海老澤担当係長 そういうふうなものを考えたらというお話でして。

○沢里委員 そうすると、やはり市民の人の利用の面での幅も広がってくるというようなこともあり、その辺も視野に入れておいたほうがいいのではないかという話だったかと思っています。

○山口委員 先ほど済みませんでした。2011年度と勘違いしていましたが、基本は一緒でして、要するに資料収集の方針をどのようにお考えかというところにかかわってきますの

で、本来でしたら、公共図書館の場合は資料収集方針が成文化されて、それができるだけ公開されていることが望ましいと思うのですが、今、沢里委員がおっしゃったように、最近はお金の面で上限がかかってしまっている、買えないというのはどこの自治体の図書館でも抱えている問題です。そういうときに、絶対これは持たなければいけないという資料と、これは甲乙つけるのは難しいですけれども、地域のほかにある例えば図書館とか、そういう情報資源を持っている機関と連携をしていくことで、少しでも今削られている図書費に対応しながら、それでも一日でも早くすぐに利用者に情報提供できるという仕組みをつくっていく。資料収集というのは、その基本を支えていると思うのです。ですから、そういう意味での連携ということで、それは大学であろうが、隣の自治体であろうと一緒にではないかとは思いますが。ただ、最近では周辺の自治体のほうもいろいろ変わっていますので、もっと考えなければいけないかとは思いますが。

もう1つは、先ほど最初、ちょっと2011年度のほうと錯綜してしまいましたが、やはり資料を収集するという一方で、当然廃棄、除却、抹消という問題も出てくるかと思いたすので、そこら辺はパッケージとして図書館としてきちんとした方針をお示しになることが今後望ましいのではないかなと思っておりました。これは今年度同じ項目を検討したときに私たちが考えた部分だと思いたす。

○松尾委員長 他館との相互協力というのは、地域の公共図書館との連携というのは前段で、最後の1冊の残保存と言っていますので、それを超えて大学などの図書館とも連携をしたらいかがですかという意味合いで理解していただければと思いたす。よろしいでしょうか。

それでは、IIはよろしいですか。

○玉目委員 図書資料貸出サービスのところですが、その中で「市民一人当たりの算定基礎について」ということが書いてありますけれども、実際に今コスト計算というのは非常に難しいのではないかなと思いたすのです。コストを計算することがプラスにもなれば、マイナスにもなる可能性があると思いたすのです。コストを計算することによって、より引き下げなければいけない。引き下げなければいけないというのは義務的な方向が出てきて、そういったようなところにばかり目が行ってしまう可能性がある。全体の仕事量と考いたすときに、全体の仕事量というのは何だろうかということをもう1度考いたす直してほしいと思いたすのですけれども、それは今、貸出の中でインターネットによる貸出延期ができるような形になっていますね。それが労働コストの中に含まれてきているわけですがけれども、

これが職員の労働コストなのかということなのだと思います。本来は正確に職員が投資した労働経費に対するコストの計算をしないと、実際的な数値というのは出ないのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○松尾委員長 II-3-2、リクエストのところですか。

○玉目委員 いや、その上です。

○松尾委員長 II-3-1ですね。

○玉目委員 総量で仕事量を見てほしいというようなところで、多分ここではコストとか、そういったようなところが出てくるのではないかと思いますけれども。

○松尾委員長 いかがですか。

○海老澤担当係長 今おっしゃられているのがII-3-1の図書資料貸出サービスのところとおっしゃられていると思うのですが、そこは市民1人当たりの貸出冊数が何冊かということが書いていなくて、コストのことはここでは多分述べていないので、今のご意見はI-2-3の効率的な図書館運営のほうでしょうか。

○玉目委員 そうかもしれないです。II-3-1というのは、市民1人当たりの貸出冊数で、要するに町田市の中の図書館の中では登録者数、登録率が出てきますね。この登録率がきちんと出ているのであれば、こういったようなある面でいうと水増ししたような状態での統計というのは、統計の評価の全体を出していく必要があるかと思うのですが、個別のことで、2011年度は若干出ていましたね。やはりある面で計画性が求められていくのかなという気がしますけれども。

○松尾委員長 いかがでしょうか。

○玉目委員 仕事の総量というのもよくわかるのですが、

○海老澤担当係長 市民1人当たりの貸出冊数は、2011年度から参考数値として載せたと思うのですが、そのことではなくてということですか。

○玉目委員 「実際行っている仕事量に対して評価をいただきたいと考えています」となっています。だから、総量としての評価と対市民との評価を今年度からは参考数値で出していますということになっていますけれども、実際には純然たる市民、いわゆる住民と、ここで言っている在学とか在勤の人を含めた数字の出し方ですね。だから、今まではずっと在住、在勤も含めた人の数字で市民1人当たり何冊という計算をされていましたね。これが例えば統計編の一番表に来ているところの数値の基礎になる分子だったり分母だったり、この数字によって変化していきだろと思うのです。だから、統計は統計である程

度、市民といったときの市民のあり方の数字を余り選ばないような形にしてほしいと思うのですね。

○吉岡担当課長 確かに両方、在勤、在学を含むものとそうでないものと出していると思いますけれども、いずれにしても、一番最初の段階で、最初の定義はどうだったのかというのは別として、一番最初に定義を設けた、それで年々これでやっていきますということを言っているのです。だから、基準自体をそれとすりかえるというのはどうなのかというのがあるのだと思うのです。だから、それは併記する形でしていけば、ある程度解決できるのかなと考えていますけれども。

○玉目委員 ただ、注をつけておけば、今年度からこうしました、統計のとり方を変えましたということであれば了解されると思うのです。純然たる真水で計算していくのか、膨らませた数字でやっていくのかによって、今の状況だと純粋な住民の基礎数字がわからない状況になってくるでしょう。ずっとそれで来ていたから、それを変えるのは難しいという状況だと、いつまでも数字自体が、実際は市民の登録数というのは23.何%ですよというのは出ているわけだから、やはりそれに戻すというか、どこかの段階では変えたほうがいいと思うのです。

○海老澤担当係長 とりあえず最初の段階がそうだったので、その数字も載せて、2011年度からは市民1人当たりのを両方併記するという形で、とりあえず進めるということをやっていると思うのです。途中で注を入れて変えるという方法もなくはないですけれども、そうすると、それ以前のものとの比較が難しいかと思うので、両方併記という形をとったような記憶があるのです。あと、市民1人当たりのというのもあるのですが、40万人規模の自治体がどのくらいのサービスをしているかという規模で考えると、このような数値のとり方も考え方としてはいいのではないかというような発言を前に館長がたしかしていたかと思うのですけれども。

○松尾委員長 この場合、今ご発言があった2つの数字を載せていくということをやっただけならば、真水の数字もあるし、膨らんだ数字もある。その中で私たちが要求していく。というのは、この評価が始まって3年ぐらいたちましたけれども、とりあえず5年ぐらいまでいくのでしたか。その後また見直しをした、言うなれば第2期の評価が始まるわけなので、その時点でどうするかということをはっきり決めていただければいいかなと思うのです。よろしいでしょうか。

Ⅱについてはほかにいかがでしょうか。

○沢里委員 II-3-1の図書資料貸出サービスの②のところでは統計について、全般のところでは意見があったかと思うのですけれども、「統計要因の把握・検証について、かなりの時間をかけて分析する必要があると考えます。限られた時間の中で難しいと思われま

す」というところでは、これについて質問です。

図書館評価のスケジュールの中で、単年度だけをとってみれば難しいことだと思うのですけれども、登録率とか貸出冊数の問題とか、いろいろな増減が出てくるところを、統計を毎年こうやってとっているの、単に数の比較だけではなくて、減ったときの要因とか、ふえたときの要因とか、そういったことについて、どこかではきちんと分析をして、例えば今後5年間はこれでやって、次にまたやるときには、自分たちの考え方というものをきちんと整理していく上では必要なことだと思うのです。

だから、例えば評価の単一の中ではできないというようなお答えなのかなと思いつつ、やはりこの辺について、図書館としてどういうふうを考えているのかというのは、単純に難しいと思われま

すということではなくて伺いたいです。答えをというよりは、それをどういうふうにとらえるかということについてお伺いしたいと思います。

○吉岡担当課長 単年度ごとにとするのはなかなか難しいかと思うのですけれども、例えば長期的な視野で、視点で見るとい

うことでいえば、何かそういう出てくる可能性はあると思いますけれども、ただ、大きなことでいうと、例えば全体の人口がどうなっているとか、人口構成がどうなっているのだとか、そのようなことから推測するというのはできるのかなと思いますが、今言ったような形で、単年度ごとというのは難しいと思うのですけれども、長期ということであれば何らか考えていくことが可能なのかなとは思

いますし、それはもちろん必要なのかなと思います。ということでいいのであれば、具体的にどうするかというのは、今この場では言えないのですけれども、考えていくべきなのかなというふうには考えます。

○沢里委員 そういうことでいいのであればとかいうことではなくて、私は、この評価をやってきて、図書館が例えば図書館だけでなく、スポットで返却とか受け取りができた

て、もろもろの図書館が方針を立ててやってきたことの結果としてどういう数値やどういう状況が起きてきているかということ、それぞれの図書館や業務のところ、1年間の総括をしたり、何年かまとめて確認をしたり、新たな目標を立てたりということをするのだと思うのですけれども、そういう中で、こういう部分についても、それぞれが資料や出てきたものを確認して次に生かすということであることが必要なのではないかと意味で、単純に数と要因はこうでしたということ、協議会に報告してくださいとか、そういうことではなく、図書館評価とか、点検評価が実質的なものになるためには、そういう考え方を持って実施していくということが必要なのではないかと。そういう姿勢を持つことが望まれるということなのではないかと思うのです。

だから、私は、その辺を受けとめていただきたいなど。図書館評価を協議会でやってきて、いろいろ意見を付与したりしたところの協議会の評価会議の考え方というのは、そういうものだと思うのです。それを受けとめていただきたいと思うことのあらわれが、この中に出てきたのではないかと考えているので。

○松尾委員長 評価活動そのものが、図書館でつくった最初の評価についてのやり方、報告書、PDCAサイクルというのですか、沢里委員さんが言っていることは、まさにそのことだと思うので、評価について間違った方向ではないと思うので、PDCAサイクルがありますから、それに沿ってやっていただければ意見は一致すると思っています。

時間が11時45分になりまして、図書館も含めて午後のご予定が皆さんもおありかと思うので、いつまでも続けるわけにいかないと思うのです。ですから、Ⅱのところできょうはひとまず区切りをつけておきまして、次回になりますけれども、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴをやりたいと思いますけれども、よろしいですか。

○吉岡担当課長 進め方ですが、例えばこの部分について、もっと詳しく協議会から図書館に説明を求めるといった話が出てくるのですけれども、さっき申し上げましたけれども、各担当でないと十分把握できない部分もあるので、事前に情報をいただいて、例えばこれについてというようなことがあるのであれば、こちらもそれなりの準備ができると思うのです。そんなことも含めて決めていただくと、ありがたいと思うのですが。

○松尾委員長 わかりました。今のご意見については。

○玉目委員 今のは、ある面では逆なのではないかなと思うのです。図書館評価をしたことに対する疑問がここにあらわれてきているわけです。そうすると、この中で特に図書館協議会にどうしてこういう評価をしたのかということ、担当のほうに疑問として投げか

けてくるのが筋ではないかなという気がするのです。だから、なぜこの評価はこうなのですかとか、そういうことを事務局で言ってくれるほうが、それに対して答えを出しやすいかなと思うのです。

○松尾委員長 図書館のほうでまとめたものが、この図書館の見解として出てきているわけですが。これをもとに私たちのほうも考えなければならない部分はある。

○玉目委員 この中で特に何を聞きたいか、これを読んでくださいと言われれば、それまでなのだと思うのだけれども。

○吉岡担当課長 それでいうと、こちらとしていただいて、それはそのとおり、そうしましょうというのが1つあるかと思います。それから、いただいたコメントに対して、ここはどういう意味ですかというのがあったかと思います。あと、いただいた評価に対して、これはちょっと不満だよというのが幾つかあったと思うのですけれども、それぞれについて、図書館として受けとめて、では、そのようにやりますというのはいいと思うのです。こちらから、コメントの中のこの意味はどういうことですかという点については、お答えをいただきたいと思います。それから、不服というのか、反論というのかわからないですけれども、これに対しても図書館協議会としてこう考えるみたいなことを改めていただけるといいのかなとこちらとしては考えているのですけれども。

○松尾委員長 わかりました。私がしますけれども、次回までに協議会の中で項目の整理をさせていただいて、今のご意見を入れて、うまく次回の議論がかみ合うようにはしておきたいと思います。よろしいですか。

きょうは途中になってしまいましたけれども、協議事項の図書館評価のⅡまで終わったということにさせていただいて、あと、学校図書館との連携もあります、次回に送らざるを得ないので、資料は次回お持ちいただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

それでは、これで第14回の図書館協議会を終了いたしまして、その後……。

○事務局 議事録の関係で1点、先ほどお話で決まったことであるのですけれども、お願いを含めてですが、よろしいですか。

○松尾委員長 はい。

○事務局 第12回と第13回の議事録については、先ほど前段でもう1度次回の協議会の場で確認をするということだったと思うのですが、実は配付させていただいた第12回の議事録です。先ほど市川委員からもご質問があったときにお答えをしたのですけれども、ホー

ムページにはまだ載ってはいないのですけれども、市政情報課には既にもう提出をしてしまっているのです。12月6日に最終確認ということで、訂正版を皆さんにお送りしたのが12月3日で、その後3日間、期間をいただいて、訂正版について再度確認をお願いしますと。6日の時点でご連絡がない場合は、確定版として処理を進めさせていただきますということで皆さんにメールとデータを送りまして、それで何もなかったものですから、7日に決裁をとりまして、12日には既に市政情報課に送ってしまっているのです。ですので、もしできましたら、第12回の議事録については、この場で確認をしていただけたということでご了解をいただけると助かるのですけれども。

○松尾委員長 私の方向を訂正いたしまして、第12回についてはきょう確認をしたということでよろしいでしょうか。だめだということになれば次回になりますが、いかがですか。よろしいですか。

では、第12回はきょう確認をしたということになりまして、議事録に載せていただきたいと思います。

○事務局 では、ホームページへも第12回の議事録については掲載するようにさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○松尾委員長 それでは、これで第14回の定例会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

—了—